

静労発基 0726 第 2 号の 2
令和 4 年 7 月 26 日

各 労働基準協会の長 殿

静岡労働局長



令和 4 年度（第 73 回）全国労働衛生週間の実施について

労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し

上げます。

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和 25 年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和 4 年度全国労働衛生週間実施要綱（別添）に基づき、10 月 1 日から同月 7 日までを本週間、9 月 1 日から同月 30 日までを準備期間として、

あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場

のローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知、広報等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当者
労働基準部健康安全課
衛生専門官 小島亮士
☎ 054-254-6314